

会 議 録

- 1 会議名
令和7年度第5回吉川区地域協議会
- 2 会長挨拶
- 3 議題（公開・非公開の別）
 - ・報告事項（公開）
 - （1）会長報告
 - （2）委員報告
 - （3）事務局報告
 - ・自主的な審議（公開）
 - （1）自主的審議事項について
 - （2）その他
- 4 その他（公開）
 - ・次回地域協議会日程について
 - ・その他
- 5 開催日時
令和7年8月21日（木）午後6時30分から午後8時40分まで
- 6 開催場所
吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 非公開の理由
なし
- 9 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委 員：山岸会長、薄波副会長、上野委員、太田委員、斉藤委員、関澤委員、
新部委員、武藤委員
 - ・事務局：吉川区総合事務所 岩野所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ
長（教育・文化グループ長兼務）、道場総務・地域振興グループ副主幹
社会教育課 宮崎参事、加藤参事
観光振興課 新井課長、小関係長
- 10 発言の内容（要旨）

【山本次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 委員 8 人の出席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：上野委員

【山岸会長】

(挨拶)

【山本次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・ 報告事項の会長報告については、8 月 8 日に道の駅よしかわ杜氏の郷活性化検討委員会があり、柿崎区の産業グループ長等から説明があったが、いよいよ予算執行が近づいているので、確認して了解をいただきたいという会議であった。結果的に 9 月中に元のアイスクリーム工場の半分だけを改修するという事で、9 月下旬から令和 8 年 1 月下旬までの日程の報告や提案など改修についての説明をいただき、皆さんが了解したところである。いよいよ改修工事が始まるということであった。
- ・ それから 8 月 10 日の長峰城見学会は、わざわざ案内をいただき出席させてもらった。所長、次長も出席していたが、全然雨が降らない中、何故かしら当日は良い雨が時々降っていたが 38 人からの参加があったそうである。私も 3 回目くらいになるが、改めて城跡を一緒に歩かせてもらった。
- ・ あとは、8 月 2 日には越後よしかわやっただれ祭りがあった。原之町中心街で行われたが、私は一番最初から一番最後まで現場に居させてもらい、最後は気合いを入れさせてもらった。豊年を願う一つの行事でもあるが、なかなか 2 日の時点では雨がほとんど降っていない。1 か月半からもっと降ってなかったけれども私の気合が効いたのか、3 日だけショボショボと降っていた。なかなか農業あるいは渇水対策も含めて有効な雨量にはなっていなかった。しかし、「豊作じゃー」と言ったのが、それがちょっとだけ効いたのかなと自画自賛で申し訳ないが、まあそんなこともあった。以上、私からの報告である。続いて、委員の方から報告事項があればお願いしたいと思

う。いかがか。

(発言なし)

【山岸会長】

- ・ないので、次に事務局報告をお願いする。

【山本次長】

- ・事務局報告は、9月の地域協議会で諮問を予定している2つの案件の事前説明である。最初に、吉川旭地域生涯学習センターの廃止について、社会教育課から説明する。

【社会教育課 宮崎参事】

(資料1「吉川旭地域生涯学習センターの廃止について」により説明)

【山岸会長】

- ・今ほどの説明について、質問、意見があればお願いします。

【関澤委員】

- ・令和2年から令和6年の利用件数と利用者数が資料にあるが、どんな形で利用したのかという明細はあるか。例えば、令和6年は16件、677人の利用とあるが、何に使われたのかという明細について説明を願いたい。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・この施設の利用者は、町内会、障害者の団体の方々、一番多いのはゲートボール練習の利用者、あとは剣道、避難所の打ち合わせ、ということで使われている。

【関澤委員】

- ・旭地区で体育祭を毎年開催しているが、その時にも利用できるのか。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・令和6年度については、7月21日に夏の祭典ということで、地域のニュースポーツとしてスカットボールとかペタンクといった競技を行う大会が行われた。

【関澤委員】

- ・旭地区では、運動会やいろいろな催し物で施設を利用してきた。施設の廃止については、地域の皆さんへ社会教育課から話はしたのか。社会教育課として利用がないにしても、老朽化して使われない状態になるまでは利用させてもらいたいのが我々の気持ちだが、その辺はどのような考えなのか。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・これまでの間、総合事務所と社会教育課で何度か地域へお邪魔して、地域の皆さんと

この施設をどうするかということについて話し合いをしてきた。その結果、今日皆さんの方にこれから諮問するという報告になるが、地域で活用されたいということを確認でき、地域の皆さんから地域の施設として使っていただくという方向性が出たので、今回改めて皆様に話をさせてもらうこととなった次第である。

【関澤委員】

- ・施設は廃止にするという形で、今後、建物の跡地については両方で話し合うということと理解して良いか。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・建物が無くなることはなく、建物を残して地域で使うという話である。

【関澤委員】

- ・いらなくなったからすぐ解体するとか、そういう形ではないということで良いか。もっと話をして両方で利用できなくなるまで、危なくない状態までは使用するという理解でよろしいか。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・先の話はあるが、現状ではこの施設はまだ使えるので、地域の皆さんの意向を確認した上で、地域に貸して、引き続き建物を使っていただくということである。

【関澤委員】

- ・例えば、地域で催しをやる場合に利用することも考えられるので、社会教育課でもその辺を配慮しながら、もう一切だめだということではなく、もっと温和な、地域を想う気持ちでお願いしたいという形で嘆願したいと思う。

【社会教育課 宮崎参事】

- ・まさに地域で使われるということだったので、今日こうして皆さんにお話をしているということであるのでよろしくをお願いしたい。

【山岸会長】

- ・ほかにいかがか。
- ・では、私のほうから。この後は、地元の人達が地域づくりとして使うということで、前もって聞いていたが、関連経費として例えば電気を使わなかったりした場合でも上下水道は使うことになるが、その辺はいくらぐらいを地元から取るのか。というのをなぜ聞くかということ、ほかの普通財産に変わった元公民館分館施設で、例えばそういう人達が出てきた場合に参考にさせていただきたいということをお願いする。

【山本次長】

- ・施設によって料金は変わるが、今回の施設は元の小学校の体育館なので少し電気料が高くなっている。市で令和6年度に払った経費として、電気料が約10万9千円、水道料が2万8千円、集落排水使用料が2万1千円、建物に保険を掛けているので建物共済料が2万5千円、計18万3千円。今回の旭地域集落学習センターについては、施設は地域で借りてもらうこと、そして、維持経費については基本的に、全て地域で持つてもらうことで話を進めてきた。地域としては、施設を夜に使う予定もないということで電気は切る方向で、ただし、水道、集排は施設を利用する時にいるだろうから必要ということであった。水道等の契約については、地域で選択してもらうことになるが、地域ではそのように進めるということであった。

【山岸会長】

- ・地元の負担がいよいよ出てくるが、この利用者数を見て分かるとおり、過去にもっと使っている機会を増やしていればと思う。地元の負担という前提で皆さん了解しているわけだから致し方ないが、教育財産から普通財産に変えて、そして後は金をもらうということだが、もっともっと我々も前々から察知していればと思う。地元には、実は我々が先に入ったが、社会教育課と一緒に入ったので、説明会に入ったような感じになって地元の人も誤解して、「こちらが始めた会だ」と言ったが。行政側の説明会は、ほぼそんな状況で行ってきた。我々協議会としては、今更ながら教育財産が普通財産に戻るということで、地域の教育文化的な活動をこの部分で普通財産にしても何らかの形で区に提供いただくことを切に願って、私の質問は以上だが、皆さんよろしいか。それではこの件に関しては以上とする。

【山本次長】

- ・次に、吉川ゆったりの郷及び吉川スカイトピア遊ランドの条例改正について、観光振興課から説明する。

【観光振興課 新井課長】

(資料2「吉川ゆったりの郷、吉川スカイトピア遊ランドの条例改正について」により説明)

【山岸会長】

- ・皆さん、質問、意見ををお願いします。

【上野委員】

- ・現在のスカイトピア遊ランドの休館日が水曜日だったと思うが、それは変わらないのか。

【観光振興課 新井課長】

- ・スカイトピア遊ランドについては、変更なく、水曜日のままで考えている。

【山岸会長】

- ・ほかにいかがか。よろしいか。
- ・渇水対策の関係で各施設が無料開放ということで、随分いっぱい車が停まっているなど毎日見ていたが、もう終わるのか。災害効果と言っては語弊があるが、多分風呂に入るだけでなく、いろいろな部分で営業的にも良い影響が出たのではないかと思う。その辺の把握があれば教えてもらいたい。

【観光振興課 新井課長】

- ・急に決まったというのが正直なところであったが、指定管理者に連絡し、協力をお願いした。吉川区や大湊区など各区の職員も、利用者の住所確認などの受付対応を行った。
- ・私たち担当も現場の様子を見に行ったところ、「初めて来た」という市民がいたり、「良い風呂だ」という声を聞いたりした。また、指定管理者からは「食堂の売り上げが良かった」という話もあった。
- ・今回の無料開放の取組を通じて、吉川ゆったりの郷やスカイトピア遊ランドの良さを知ってもらえたと思うし、食事をしたり土産を買ったりということで経済的な効果もあったと考えている。

【山岸会長】

- ・改めて職員の皆さんの対応について、事業主のほかに職員が立ち会ってもらったということで感謝申し上げたいと思う。皆さんから何かあるか。

【関澤委員】

- ・吉川ゆったりの郷と吉川スカイトピア遊ランドは、吉川の随一の観光振興の拠点である。今回の渇水で、こういう施設へ無料で入ってもらおうという企画も立てられた。そういう大事な施設なので、とにかくこれを観光の施設として皆さんに広めて、何かもう少し、ただ温泉があるという形ではなく、吉川へ行けば温泉もあるし、スカイトピア遊ランドへ行けば泊まれると、要するにものすごく良いイメージを持たせる形も観光振興課の役目ではないかと認識している。この改正については、現行と改正後の時間帯についてはそんなに変わりはないが、とにかく吉川の観光資源という形の中で、ぜひとも目玉にして、我々も全面的にこれから自主的審議事項でも道の駅と尾神の活性化という形を審議して、市へあげたいと思うのでよろしくお願いし

たい。絶対に潰してはいけない、人口減少でも何とかやるのだと。今、天気予報を見れば、何と10月いっぱい暑い日が続くという。自然現象に逆らっても人間はどうにもならない。そこに住んでいるのだから、皆で工夫してこの暑さを凌いで、暑い時はこうしろああしろという助け合いが一番である。テレビでこれからは平和は当たり前だと思うなど、平和は当たり前に来るのではない、自分達が戦争しないように努力しなければだめだという大切なことも聞いたので、自然現象に逆らってみてもどうにもならない、そこに生き抜く力をつけていかなければならないという形で、こういう施設を大事にしてもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・我々の自主審議の中で、地域の活性化は道の駅と尾神岳観光となっている。そういうことを今、関澤委員が申し上げた。一緒に、地域の掘り起こしとか盛り上げをお願いしたいと思っている。ほか、よろしいか。

【太田委員】

- ・スカイトピア遊ランドについて、現条例があったが現状の営業時間とずれていた、ということは、改正した時間がこの時間であっても、今後も客が増えたりとかということで時間が変わるというか営業時間を変える、そういうのは遊ランドの責任者というか支配人、そういう人にある程度営業時間を任せてあるのか。きちんとこの時間でやらなければならないという話ではないのか。

【観光振興課 新井課長】

- ・基本的には、市の条例に基づいて経営してもらうことが前提であり、それを守ってもらうようにしていくことが行政の役割であると考えている。
- ・その一方で、こういった施設については、経営上の課題や利用者にとっての使い勝手を考慮することが大事であると思う。条例の規定どおりに無理やり運営させて、地元の方々が困ってしまうことになれば、本末転倒である。
- ・そのため、指定管理者と協議を重ね、より良い形にしていくことが大切である。
- ・今回の条例改正についても、現状に合わせる形で規定を整えることにしている。
- ・経営上の課題や地元の方々の使いやすさ、さらに、観光客を増やしていく上でどうかなど、いろいろな視点で議論しながら、より良い形で規定していくことが大事であると考えている。

【山岸会長】

- ・ほかにいかがか。

(発言なし)

- ・ないようなので、ここで社会教育課と観光振興課が退席となる。

(社会教育課、観光振興課 退席)

- ・事務局でほかにあるか。

【山本次長】

- ・ほかにはない。

【山岸会長】

- ・次に、4の自主的な審議に移る。まずは、先日の下深沢の火災について、いろいろと情報をもらっているが、消防団の出動状況、吉川方面隊としての対応状況がどうであったか、それから消火栓を2本開栓したというのがどういう状況であったのか、また、今後どうしていくのかをまず事務局から願います。

【山本次長】

- ・8月17日、午前4時32分覚知ということで下深沢地内で建物火災が発生した。消防団 吉川方面隊の出動状況としては、出動車両は、積載車7台、総合事務所にある指令車1台、計8台出動している。出動の人員、体制については、方面隊本部、全4分団、つまり吉川方面隊の全体制で出動したという状況である。消火栓については、水利としては防火水槽と消火栓2本を使った。消火栓については、2本全て水を出したということである。

【山岸会長】

- ・それで、頸北消防署のほかは、頸南の浦川原や安塚も来たのではないか。

【山本次長】

- ・その辺については、上越消防として出動があったということで、何処から何台来ているかという種別の報告はない。上越消防としてこれだけ来たという報告は受けている。

【山岸会長】

- ・もう一つ、初動として方面隊が活動を始めたのは、火災発生後、通報があってから何分後くらいであったのか。例えば、頸北署が一番最初に着いたとしたら、それから何分後に活動に入っていくのか。分かるようであれば教えてほしい。

【山本次長】

- ・そういう報告は、ここには来ていない。

【山岸会長】

- ・では、上野委員にお願いします。

【上野委員】

- ・発生が朝だったのでメールに気づくのが遅くなって、防災無線で気づいた。自分は方面隊長なので、すぐに現場へ駆けつけるのが当然なのだが、いつもどおりの感じで出動してしまい、梶の積載小屋に行ったら心当たりある団員に電話をして積載車に3人乗って向かった。現場に着いたら消防署が2台来ていて、そこで消火栓を使って中継でポンプ車へ水を送るという方面隊の作業であった。途中で奥に川があって、そこからまたポンプでポンプ車へ水を送る作業もした。あと、防火水槽が空になったので、ガス水道局へ許可をもらい防火水槽へ次のために水を貯める作業をした。9時30分から重機が入って、屋根のトタンを剥ぐってそこからまた消火作業ということであった。解散したのが12時前だと思うが、また、夕方にパトロールを行い、完全に解散したのは午後6時くらいという話は聞いている。そんな状況である。

【山岸会長】

- ・それでは、今回のことに関して関澤委員からお願いします。

【関澤委員】

- ・今回の火災については朝早かったのが驚いたが、現場で消火栓が開かなかったらしい。消火栓のハンドルに単管を入れてハンマーで叩いて、30分くらい掛けて開けたということで、これは問題だと直に話を聞いてきた。いつも言っているが、そんな一般の人が開けられないような消火栓なら撤去してしまえと、何のためにあるのかと、これは大問題だと思う。そしてもう一点、もし火災が本屋へ移れば山火事であった。新潟県の消防署から皆来てもらわなければならないような大山火事となる。たまたま火が食い止まったから良いが、あれで本屋が燃えたら完全に山火事だ。誰が止めるのか。大袈裟な話かもしれないがそうならなくて良かったと思う。これまで消火栓については、実際に消防署へ行って放水を体験してきたり、市議会議員7人も来てもらい、シンポジウムも開いてきた。そんな中で今回の消火栓が開かない状態、こんなことは黙って見ていられない。今度、市議会議員に10人くらいの連名でハンコを付いてもらって嘆願書を出したいと思う。会長どうか。こんななまじっかなやり方ではだめだ。これは他人事ではない。消火栓が開かないとは。だから使えないものは撤去しろと言っている。我々の税金の無駄遣いだ、そう言いたい。私はそんな意見なので、とにかくこの協議会でもう一遍、意見書なんてなまじっかなことではなく、市議会議員も入れて請願書、嘆願書である。これはやってもらいたい

と思う。

【山岸会長】

- ・ これからの動き方や方向性としては、いろいろ皆さんからまた協議していただいてやっていかななくてはならないのは間違いないが、普段は自分の職業をしながら貢献していただいている方面隊の皆さんには心から感謝すると同時に、消火栓の管理に関してはなかなか行き届いていないという現状も言える。ただ、過去のことを言ったらきりがないが、町の頃は、町内会と消防団員と協力して消火栓を使った訓練をやっていた。消火栓の開栓に関しては、事務局に聞けば、方面隊長から直接指示を出してもらい、消火栓の維持管理の中で、冬の前と春先に全ての消火栓の開栓が容易にできるように確認をしてくれと指示いただいていると先ほど聞いたので、ぜひ、冬前と春先だけで良いのかどうかは疑問だが、常備消防でない以上、どこから手当が出るかということもあるので、難しいのは良く分かるが期待とお願いをしたいと思っている。別に方面隊の皆さんだけでやってくれということは言わない。ただ、現状は一般市民が開栓したり、消火栓を使うことができないということになっている。しかし、今回も火事の時にその人たちが、無理矢理錆びついて開かない消火栓を開栓して初期消火に当たっているという、これが現実だと思う。それがあから、我々もどうしたらいいかということで、シンポジウムが今のところ最後の活動だが、今後皆さんに改めてこれからどういう行動を取っていくか、ということで皆さんの意見を一人一人伺いたいと思っている。市議会が来月 9 月にあるということで、前回の橋爪市議から話をいただいたとおり、八木副市長が対応をしてくれるような発言があったが、現時点では何も変わっていない。9 月の議会を待って行動を起こすのか、あるいは、我々協議会として何らかの形を取るのか、それから一番心配している原之町の町内会の皆さん、あるいは、おそらく火事が発生したら大火になりかねない長峰団地、私はこの 2 か所を心配しているが、こちらの方々と何か協力してできることがあるのか、その辺を皆さんから一人一人意見をいただきたいと思っている。では、武藤委員の方から順番にお願いします。

【武藤委員】

- ・ シンポジウムでも大分盛り上がったので、押して行っってはどうか。具体的には、糸魚川市だけでなく佐渡市でも消火栓の使用が許されている状態という、その辺をもっと押して行っってはどうか。それと、下深沢の火事で新聞には負傷者 2 名とあったが、消火活動に関係したものなのか。

【上野委員】

- ・スマホの情報によると複数名とか新聞には 2 名とあったが、負傷者は火元の住人 1 人である。頬と左腕の火傷で、緊急搬送はなかった。

【新部委員】

- ・結局、消火栓の管理は町内会がやれということになっているのか。

【山岸会長】

- ・消火栓ではなく格納庫の器具である。消火栓の管理は市である。頸北消防署で一応見ることはなっているが、吉川区内の 200 数本全部は多分やっていないと思う。適宜やっているとは思いますが、結局そこを誰が補うかということになるのだと思う。

【新部委員】

- ・消防のホースや道具などはその地区で見なくてはならなくて、そもそも元の消火栓の管理は消防署がやらなくてはならないとすれば、今回、錆びついたままにしていたのは消防署がいけないわけなのか。

【山岸会長】

- ・事務局、何かあるか。

【山本次長】

- ・消防署ではなくて、消火栓の管理は市である。

【新部委員】

- ・市の財産が腐ったままになっていたり、錆びついたままで点検もしないでそのままにして使えなくなっているのは、市の財産を管理していると言えるのか。

【山本次長】

- ・先程、会長からも助言をいただいたが、その辺は、方面隊で消火栓の冬囲いと春の冬囲いを外す時に、消火栓の開栓状況を確認することになっているし、また、7 月にあった方面隊幹部会議で、方面隊長からそこを更に徹底するように再度指示があったところである。

【新部委員】

- ・結局、点検がされていなかった。点検の仕方もある。本当に開栓して水を出して良いのかというと、点検でも多分いちいち水道局に連絡しなければならない。

【山本次長】

- ・消防団がする点検というのは、水を出すまではいかないのが通常で、栓をひねると水が上がってくる音がするのでそこで止める。水が出たとしてもチョロチョロくら

いの所で止めて、開栓状況を確認している。

【新部委員】

- ・ いろいろな意見を持っている人がいると思うが、市の財産がそういう形でいざという時に使えないということである。火事はしょっちゅう起きるものではないから、そういうふうに錆びていても誰も気づかないで、誰が管理しているか分からないからそうになっているという話で、一連の消火栓の有効利用の話でもあるようにそれが大きな問題になるのではないかと思うので、それに対して地域協議会としてどう動くかというのは、私も良く分からないが、吉川に限らずほかの地域の消火栓も含めて、いざという時に使えないような消火栓がかなりあるというのは重大な問題ではないかと思う。なぜ消火栓がそうになっているのかというと、市の防災では消火栓はそんなに重要ではないという考えを持っているのではないか。結局お金の問題だと思う。要は予算付けが防災の方でもしないから、点検について必ず報酬なり手当を渡すから地域でやってくれということもないのが現状だと思う。その辺も含めて何かアクションをして、結果的に市議会なり何なりがそれで良いと決めるならそれはそれで良いが、やっぱりちょっと矛盾しているというか、市の現状というのはちょっと矛盾しているというか中途半端だと思う。最初にそうになったのは、合併した時に本来の上越市の所と、合併された地区では全然やり方が違うのに上越市に合わせてしまった、そこをはっきり決めないでここまで来てしまったことにあると思う。市の防災からすれば予算付けしなくていいから楽なのだと思う。しかし、もう少し細かな予算付けをして点検に力を入れないと、こういう消火栓というのはいずれ開かずの消火栓になってしまう。開けたことがない消火栓。そんなにしょっちゅう開ける物ではないからそのままでも良いのだが、いざとなった時に開かない消火栓ではどうしようもないと思う。

【太田委員】

- ・ 消火栓が開かなかったという話はここで初めて聞いたが、駆け付ける消防団でも消火栓がどこにあって必ず水が出るという前提で動いているわけで、そこで今この大渇水の時に水なんかある所はない、ため池でさえ空っぽになっている。だから唯一水を得る一つの手段が使えなかったのは、開かなかったということだけでは済まないと思う。一斉に早急に点検してそういう場所がないかを確認することが、まず真っ先にやらなくてはならないことだ。その後の話は、設備とかいろいろあるが、まずそういう事例が一件発生したということは、会社でも何でも一つ間違いを起したら

徹底的に責任を取るであろう。そういうような感じで、そこだけで済まないのも、やらないならやってもらうような方法で、こっちからいろいろな方法でアプローチするのも一番大事なことはないか。とりあえずそれがないと次の段階に進めないと思う。

【斉藤委員】

- ・先般行われた消火栓のシンポジウムでは、地区外の方々の出席が多く、また、市議会議員の出席の多さに驚いた。結構やはり関心事なのだとことを思った。今ほど消火栓が開かないという話があったが、確かに消防団で冬前に袋を被せる時に消火栓を開き、袋を取るときに開くというのが大体通年で行っていることだが、ただ平日は、消防団員が段々減ってきているのが現実というのと、もう一つ、消防団で消火栓を塗り替えている所もあると思うが、そうすると消火栓のねじる所に塗装が入って、それがくっ付いて開かないというのも無きにしも有らずかと思う。ただやはり点検というのは、消防団が行うべきだとは思う。具体的な方法は、今後、事務局とかと考えてもらい、今ほど話があったようにお金で補償するのか、消火栓をひねって出すのは年 2 回やるのかというのを具体的に決めて進めて行った方が良いのかと思う。それと口径が小さいホースがもし配備になった場合にはだが、消火栓を緩めても出ないということがあってはいけないと思うので、その辺もやはりホースの口径プラス、消火栓の開く点検の具合というのも一緒に付け加えて進めていった方が良いのではないかと思う。

【関沢委員】

- ・これは吉川区だけの問題ではない。ほかの区はどうなっているかを調査するべきだ。これは誰が悪いとかという話ではなくて、協議会と行政が車の両輪のごとく働いてこれを何とかしてもらわないと本当におかしいと思う。合併した時に、消火栓は市のもので消火ホースは地元とされたが、地元のホースは点検していないので、みんなひび割れして漏れてしまって先に水が行かない。見たわけではないがそういう形で、せめて市が消火栓を錆びていないか点検するべきで、金がないからできないという問題ではない。それはやはり、消防署員に委託して消火栓が開くか、ホースについてひび割れがないか、せめて年 1 回くらい定期点検をしてもらいたいと思う。金があれば市からそれだけの予算を下ろしてもらって、そして、消防署の皆さんに委託するという考えでしてもらわないと。消火栓を一般の人が開けられない、さあ火事になって両手上げながら見ていられるか。それは誰が悪いとかではなくて、こ

れから安心して安全な地域にしていかなければならない。これは吉川だけでなく、合併した全地域でこれをやるべきだ。ぜひ行政からも働きかけて動かしてもらいたい。所長、そういうことでお願いします。

【岩野所長】

- ・今回の火災についての皆さんからのいろいろな意見はもっともな意見だと思っている。消火栓が開かなかったら次の消火に繋がらないということは、本当にそのとおりだと思っている。また、今ほどの点検という部分について、どの範囲でやっていくのが良いのか、ただ、合併前も合併後もそうだが、市も消防団も方面隊もその部分は重要だと考えている中で、年1回になるのか2回になるのかという部分はあるが、そこは各区によっても少し違うかもしれないので確認は必要なのかと思うが、市で消防団と共に消火栓の点検という部分については、今までもやって来ていると思う。ただ、実際にこういう状況が起きるというところが今回分かっているので、この部分については、点検の部分についての問題ということで、市の危機管理課に私の方から話はさせてもらいたいと思っている。

【薄波副会長】

- ・だいたい皆さんの意見が出そろっているのではほぼ同じなのだが、吉川区の地域協議会としての今回の事例を基に新たな意見書として利用できる消火栓にして欲しい、開かない消火栓とかホースが破れて水が届かないとかそういう状態ではなく、ちゃんと消火できる消火栓にしてほしいというような意見書を出していきたいと思っている。原之町町内会では、すべての格納箱に60センチの単管を入れてある。これは何故かという、今回のように錆びついたことを想定して、ハンドルレバーに差し込んで力を加えれば無理矢理開けられるということを想定して、19箇所の格納箱に全部入れている。おそらくそれがあれば力づくでねじめることはできると思うが、ねじったとしても今度はホースが破れて水が先の筒先まで行かなかったら何ための消火栓であろうかということになるので、本当に消火できる消火栓として使えるようにしてほしいという、リクエストを出していこうかということを考えている。

【新部委員】

- ・2月に出た消火栓の意見書についての市長からの回答の中に、「消防資機材の定期点検など適切な維持管理が必要となり、それらが全て整わなければ、安全かつ迅速に消火活動を実行することはできません。」とある。要するに、適切な維持管理というのは危機管理課の仕事だという回答がある。だからそれが、今回は現実に適切な維

持管理ができていなかったということを意見として言うべきと思う。今まで審議していた消火栓を使わせろ使わせないというのは別に、危機管理課では維持管理をやるのは我々の使命だと言っているわけなので、その辺を考えなくてはならないということを意見するべきかと思う。

【山岸会長】

- ・指摘のとおりと思う。消火栓の維持だけではなくて格納箱の中身もそうだし、市民が実際に消火栓を使う可能性もある。今回も使ってはいけないといっても、結局は使わざるを得ない状況があったわけである。その辺を含めて、改めて我々地域協議会として取る動きとして何かアイデアはあるか。私は私なりにあるが。事務局どうか。

【山本次長】

- ・事務局としては、地域協議会の取りえる方法としては、意見書という方法になると考える。ただ前回提出した意見書は、かなり皆さんの意見が入れられた内容になっていると思うので、また更に同じ内容の意見書を出してもそれはいかがかと思う。一度それに対して回答が来ているわけなので。私どもとしては、市議会でも動きがあるというような話もあり、まもなく 9 月議会でもあるので、その中での動きを踏まえてまた意見書なりを出すか検討された方がより少し前進した内容になるのかと考える。

【山岸会長】

- ・ただ現状が現状なので、来月の市議会を待った後で良いのかどうかという疑問を持っているし、冬前春先の点検を実は待ってられない状況も現実には起きているので、一刻も早く全ての消火栓の確認をしていくべきである。これはどういうふうに市へ訴えたら良いか、嘆願書が強いのか。意見書というと同じような結果をまた返されても困るし、何の改善にもならない。実は市議会議員の皆さんとは、頸北 4 区の市議で 6 名いるが、地域自治プロジェクトの関係で市議会議員と意見交換した上で、市が決めてしまう前に動きをしたいという部分が実は話が元々ある。ただいずれにしろ、これから決めていくところだが、それと同時あるいはそれより先に、少なくとも吉川区内の全ての消火栓をできるだけ早い時期に開栓できるのかどうかを点検していただきたい。これを消防団員、方面隊にお願いしてもなかなか切ないことだと思う。費用弁償の出どころがない。確かに冬前の点検で一緒にやる、これは市からの手当が出るが、そうではなくて現にそれがあった以上は、一日も早く少なくとも吉

川区の全ての立ち上がり消火栓は開栓できるのかどうかの確認が必要であると思う。格納箱に単管をとすることは、実は竹直もしてある。以前、冬の最中に火災が長峰であって、あれは凍結だったが消火栓が全然開かないので、単管だったと思うが無理矢理開けた記憶がある。それから、肥料袋を被せれば良いということで凍結防止に提案して現在そうになっているが、それとは違って錆びているということになると、これは、火事はいつあるかわからない状況の中でその設備が行き届いていない、これは危機管理課へ当然申し上げなくてはならないけれども、やはり住民として安心安全、そこに住んでいて火事になれば全財産をなくしてしまうのかという不安感を持って暮らしているということでは困るので、何らかの形で提案、定義、訴える方法がないのかなと思う。どうだろう、意見書でなくて嘆願書のほうが強いのだろうか。

【山本次長】

- ・嘆願書という方法はいかがかと思う。今、皆さんで消火栓の栓が開くか開かないかの点検、動作確認ということが強い要望だと思う。それについては、あくまで吉川区内のものになるが、吉川方面隊の確認をできるだけ早くできないかということで、結局どういう方法を取っても方面隊の力を借りなければできないと思うので、その辺は協議させてもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・例えば、市が金の出しようがないので対応は方面隊に任せてくださいという回答は良く分かるが、町内会で消火栓に水が上がって来る音が聞こえる程度まで開くかどうかくらい点検しても全然問題ないと思う。それくらいは今回の事案を持ってして、もう早急に各町内会に何らかの形でふれて、点検くらいしてもらっても良いのではないかな。あまり方面隊に負担は掛けたくない。当然やってもらいたい気持ちもあるが。

【新部委員】

- ・方面隊に負担を掛けたくないのはそう思うが、今のように早急に寒くなる前にやるとなると結局負担が掛かるというのが一つ、もう一つは、消火栓自体が市の財産であればここで決めてその地区に任せて無償でやらしてもらえば良いのではというが、その財産は市の財産であるから、市の了解を取らなければやれないと思う。そうするとこの財産の管理は危機管理課なので、危機管理課をとおさないで勝手に地区でやるというわけにはいかないと思う。その辺はどうなのか。

【岩野所長】

- ・やはり市の財産での点検となれば、市が責任を持つのは当然の話と思っているし、知らない間にやってしまえという意見もあるかと思うが、その辺は別にしても、まずは危機管理課に今の状況と、地域協議会に話した中でこういう意見だったということを伝える中で、危機管理課として動きをどうするのかというような話から持っていくという考えでいる。なので、危機管理課へ今の状態そして意見を伝えるという話をさせてもらっている。

【山岸会長】

- ・総合事務所としてそれを危機管理課へ伝えるわけか。

【岩野所長】

- ・そうである。

【山岸会長】

- ・地域協議会に危機管理課を呼んで直接やった方が、事は早いのではないか。

【新部委員】

- ・それ、呼んだところですぐやれと言っても危機管理課はやれない。結局、予算も時間も無いから。来年度以降だったらやるかもしれないが、今年度中は無理だと思う。

【山岸会長】

- ・私が言うのは、我々の立場で言うことと行政同士でやるやり取りと随分重みが違うと思う。今日のこのやり取りがそのまま上手く伝われば良いが。しかし、今言われたとおり予算がつかない以上はできないという多分先が見えてしまっているので、どうぞやってくださいとは絶対言うはずがない。だとしたら、今回の火災でも市民には使わせないと言いながらも、やっぱり火元としては皆さんに迷惑を掛けたくないという動きが当然出る。実際やってしまっている。それはもう現実であるので、公の部分でみんなで点検しようとは言えないが、町内会毎で少し考えてもらう必要があるのかと思う。皆さんに一つ了解を取りたいのは、市議会議員との懇談会の部分で秋を控えて寄ってくれというのも難しいが、市議会議員も9月定例会を終わらないと対応できないだろうと思う。その辺も含めて調整したいと思っているが、この部分は皆さん了解か。いかがか。意義なしということで良いか。

(発言なし)

- ・市議会の皆さんでどういうふうに返答して来るか分からないが、できるだけ早い時期に消火栓の使用に関して、あるいは器具格納箱の部分で、ホース自体が点検できない状況になっているから非常に問題なわけで、これをできるだけ早い時期に改善

しないと事があってから、私は行政職員にほら見ろと言いたくない、ほら見ろ言ったとおりになっているじゃないかと、だれが責任を取るのだというところに行きたくないので早めに対応をお願いしたい。誰が責任を取れるというのか、取れない。生命、財産、それを守るのが本来の公務員の勤めであり立場である。私もそこに一時いたので良く承知している。関澤委員、何かあるか。

【関澤委員】

- ・泥棒は自分の好きなものを持っていくが、火事だけは全財産を持っていく。最悪は命まで持っていく。それをしっかり認識してもらいたい。予算がないから作業するには金を使わなければいけないとか、そんなことを言っている場合ではない。それで我々はまだ勉強不足のところもあるから、行政の皆さんがある程度やっていて、毎日仕事しているが、その給料は1円たりとも我々の税金だ。ちょっとおこがましいことを言うが、我々を守るのが行政なのだ。そう思わないか、所長。その辺の所長の見解はいかがか。

【山岸会長】

- ・それは、先ほど所長も危機管理課へ直接話を繋いでくれると言ったので、それ以上は求められない。

【関澤委員】

- ・ちょっと言い過ぎたかもしれない。

【山岸会長】

- ・いずれにしても、我々ができる意見書という形があり、その前に市議会議員との更なる進め方の会合もあり、それで最終的にこの9月の市議会で前向きな本当に実行できるような答えが出て来れば良いが、このまま手をこまねいて見ていて良いのかという不安材料があるので、市議会議員との懇談会に関しては私の方に一任させてもらい、4区とも協議しながら自治プロジェクトの話も含めてできるだけ早い時期にお願いしたいと思っている。そういうことでお願いしたいと思う。

【斉藤委員】

- ・消火栓の点検の話に戻るが、上野委員に聞きたいこともあるが、東田中地区では月1回消防の日というのを設けていて、源東田中分団で2時間くらい積載車の点検とか走ったりするが、もしスピード感が大事ということであれば、その月1回の消防の日に消火栓だけでもやるというものもあるのか。それは費用弁償が出ているのか。消防の日で多分お金が出ているのではないかと思うが。

【山岸会長】

- ・事務局で承知していたらお願いします。

【山本次長】

- ・承知していない。

【斉藤委員】

- ・多分出ているのではないかと思います。それであれば直近のそういう動きの中で、ひねるだけであれば消防団が責任をもってやるのかなというのがあるが、上野委員どうか。

【山岸会長】

- ・上野委員、応えられる範囲で良いので。

【上野委員】

- ・市で消防の日というのがあって、源東田中だけではなく吉川方面隊 4 分団全てで、夜警もあるし、本部の水出しの点検もしているし、備品の点検もみんな全てやって、それが方面隊事務局の方に上がっていく。消防の日は、確かお金が出ている。あとほかに、ちょっとこっちで作業したとかすると報告してもそれはみんな削られてしまいが一応報告はする。それを方面隊事務局で、危機管理課に聞いてチェックしてやっていると思う。

【斉藤委員】

- ・月 1 回の消防の日だが、私どもは第 3 日曜日、午後 8 時からに設定している。それで員数は確か定めてないのか、それとも 4 人、4 人で今 8 人くらいか、多分最低でも、出席した人の員数分の費用弁償が出ているのではないか。もう一つ言いたいの、方面隊長の一言でバツと動くのではないかというのは個人的な意見だが、整理してもらえれば、点検手数料というのは多分あるのではないかなと思う。

【上野委員】

- ・それは人数制限で多分賄っているんで、オーバーされるとそこは削られている現状だと思う。方面隊として、謙信交流館で消火栓の話とかあった時に手当の話とかもいろいろ出たが、それは結構難しい話のようであった。今回の火災では、団員の出勤人員がちょっと少なかったのが方面隊長としては残念なところであったが、ただ、全分団が出てくれて、積載車も全て出てくれた。

【斉藤委員】

- ・手当云々というより、消防の日というのを定めて動いているので、自主的に動くのか、それとも方面隊長から一発パンと言ってもらえれば多分みんな動くので、手当

云々は別として。その消防の日に関しては積載車の点検と消防小屋の掃除とかその程度なので、言ってもらえれば動くと思う。

【上野委員】

- ・この前、地域協議会で消火栓の体験で消防署へ行って、私がそこで勝手に格納箱とかホースとかもみんな方面隊で管理すると断言してしまったが、それは会長と副会長に謝った。7月26日に方面隊幹部会議があつて、そこで話を出させてもらってどういう返答になるか話すということになった。一応その時には、口酸っぱく今まで言っていたが、必ず消火栓もたまにはちゃんと点検してやってくれということだった。今回、こんなことになって大変申し訳ない。

【山岸会長】

- ・謝る必要はないと思う。危機管理課、市の管理であるということなので、話は一応とおしていただくとして、実際の対応としては、水を出す手前までは町内会でも携われると思う。一つどうしても要望したいのは、格納箱のホースに関しては消防団で放水訓練をする時に、実際に使って確認をしてもらいたい。市民が水を出せない状況なのでそこしかない。方面隊で訓練の時に順繰りに格納箱のホースを使ってみるということをしてもらえれば、かなり問題はなくなると思う。ぜひお願いしたいと思う。一応、危機管理課にはしっかり伝えてもらってその返事を待ちながら、できるだけ早い時期に全ての立ち上がり消火栓は確認をするような方向性をぜひお願いしたいと思う。私自身、簡単にできるので手は出さないが。関澤委員どうぞ。

【関沢委員】

- ・できれば市の危機管理課に直に話をしたいと思う。そういう会議はできないか。ここへ直に来て、というのがだめなら、行政に任せて今の話をしてもらえればと思うが。私の力が及ばなければ、危機管理課から来てもらって直に来月の9月の定例会で議論した方がいろいろな面で、合併後、消火栓は市のものでホースは地域のものかどうか、そういう話はどうなっているのか。

【山岸会長】

- ・9月には市議会がある。専門委員会もある。そこである程度話が見えて来ると思う。そのほかにまた、危機管理課を呼んでも無意味かなと思う。そういう動きを取るなら、市議会や専門委員会の動きを確認した上で、という方が良いと思う。ただ私としては、協議会と市議会議員との連携というか意見交換は当然必要と思うので、結果を出す前に、本当は定例会の前に会って話ができればと思うが、シンポジウムまで

やってあれだけ市議会議員、少なくとも頸北地域の方の市議が来てもらっている
ので、それなりに認識はしてもらっていると思う。だから今、関澤委員が求めている
ことはちょっと二重になるので、また先へ送らせてもらって良いのではないかと

【関澤委員】

- ・9月がだめなら先に延ばして10月の定例会でも良いが、早い方が良いのでこの辺の
段取りを願いたい。

【山岸会長】

- ・関澤委員よろしいか。では、事務局どうぞ。

【山本次長】

- ・まずは事務局の方で危機管理課に話をさせてもらいたいと先ほどから申し上げてい
るので、そのようにお願いしたい。

【山岸会長】

- ・では、そういうことで関澤委員よろしいか。

【関澤委員】

- ・今言われたとおり我々も信用するので、ぜひお願いしたいと思う。

【山岸会長】

- ・では、次に移りたいと思う。以前に武藤委員から話があった学校の統合というかそ
の辺の部分だが。実は校長とも違う機会で時々会うが、なかなか向こうからの返事
はない。もうしばらく待つのか、改めてこちらから何月ごろにお願いできないかと
いうお願いの仕方もあるかとは思いますが、これに関して定例会とは別になって会議的
な部分が増えるかも知れない。協議会として、今後、小学校、中学校がこのまま少子
化が進んでどうなっていくのかも含めて、保護者の皆さんと1回やっぱり話をした
方が良いのかとは思う。その辺いかがか。こちらから提案していくか、それとももう
しばらく出方を待つか。意見をいただきたい。なければ待つということにするか。

(発言なし)

- ・では、もうしばらく向こうの出方を見ることにする。暮になって、新年明けて待つ
て、その先はどうするかまた皆さんに問いかけるが、とりあえず両学校長の連絡を
待つことにする。では、それはそういうことにする。
- ・あとは、道の駅活性化に関しては、先ほど報告したとおり、いよいよ改修工事が始ま
るが、今回の湧水に伴う無料開放で温泉にも大勢来ていて、道の駅を皆さんに改め
て認識してもらっていると思うので、更に観光協会と商工会と1回話を持つかとは

言ったが、全戸アンケートはあるので、もう道の駅をどうしたら良いかというのは私達もある程度把握しているし、田中委員やほかの方々の話も聞いて子どもの時間を過ごす場所が吉川区にはないという話もあって、そういうことも含めて、あるいはその米山をバックにして川沿いにずっと桜並木を作ったらどうかという良い提案もある。それらも含めて協議会として、道の駅あるいは尾神岳の観光にどう関わっていくかという部分でいかがか。

【関澤委員】

- ・ 先日の道の駅の広場でやった吉川観光協会主催のコンサートには 570 人も集まったというが、そういういろいろな趣向を考えれば、吉川区でも交流人口につながる行事が可能だとはっきりあのコンサートを見て分かったことなので、我々もそういう行事に参加したり、応援したりすればいいのではないか。良かったと思う。

【山岸会長】

- ・ ということは、現状維持で良いと、とりあえず我々の対応としては、ことさら事を構えて起こすということではなくて、ということか。何かほかに意見はあるか。ないか。

(発言なし)

- ・ なかなか簡単にはいかないことは重々承知しているが、アンケートを取った以上は結果につなげないと意味がない。今の職員は知らないと思うが、道の駅に直接利用する方々にアンケートを実は取っている。ポケットティッシュをお礼に配るためにティッシュ箱を置いたらしいが、ポケットティッシュだけ全部なくなってアンケートの回答が戻って来ないという有様だったが実際にやっている。活性化委員会でも住民の気持ちを大事にしてくれと私も強く言ったが、なかなか市の財政の中で動かそうとしているので事は動かない。やはり県、国の補助事業を使った中で、ちまちまあそこを改修する、ここをどうのこうのというのではなくて、緑地も含めて全体的にもっとあそこへ人が集う時間を費やすような場所にしていきたいというのが我々の意見だったし、住民の意見だったはずである。そこにどうやって事を動かすかということだが、皆さんの方でこんなのはどうかというのがあれば、また会議の中で指摘でも結構だが伝えてもらえればと思う。自主的な審議の中で皆さんの方でその他という部分で何かあるか。自主的協議で題材はないか。

(発言なし)

- ・ なければ視察研修について、皆さんに希望を事務局で取ってもらった。提案として

2、3 あったということだが、この辺について事務局から報告をお願いする。

【道場副主幹】

- ・7月末の締切までに事務局へ3件の提案をいただいた。提案は何れも道の駅を視察先とするもので、道の駅よしかわ杜氏の郷と同規模のほかの道の駅の運営状況や公的補助などについて、防災拠点の機能を担う道の駅について、それと、道の駅あらいの向かいにリニューアルした四季彩館みょうこうについての3件であった。視察先については、これらの提案などを参考に委員の皆さんで協議・検討していただけたらと思う。なお、視察先への移動については、市のマイクロバスの利用となり、行先は1日で行って帰れる範囲内となる。また、マイクロバスの予約・確保が難しい状況だが、10月27日、11月14日、11月17日、11月18日、11月21日を仮押さえしており、日程の参考にしていただけたらと思う。

【山岸会長】

- ・市のマイクロバスを使うという状況が前提なので、事務局から提示のあった日の中で皆さんが一番良い日をまず決めてもらいたいと思う。この日はとても無理だということであれば、今日は3分の2の出席なのでここで決めてもらいたいと思う。いつまでも仮押さえで全部押さええているわけにないかない。まず、都合のつかない日があれば先に言ってほしい。いつでも良いと言うならそのようにさせてもらおう。ないか。

【薄波副会長】

- ・たくさんある。可能な日を選択した方が良いのか。

【山岸会長】

- ・可能な日を提案していただきたい。

【薄波副会長】

- ・10月27日か11月17日。

【山岸会長】

- ・副会長はこのどちらかなら何とか都合が付けられる。あとは多分ほかの役職で全部スケジュールが埋まっているのかと思う。皆さんの方でいかがか。

(一任する、の発言あり)

- ・では、10月27日か11月17日のいずれかで。第1案で10月27日、第2案で11月17日とする。それで、視察先は3案とも道の駅ということで、行先に関しては事務局と正副会長で詰めさせてもらって良いか。

(発言なし)

- ・では、日取りはそういうことで、行先に関しては私らの方で詰めさせてもらうので、決まり次第、早目に皆さんに知らせたい。事務局、何かあるのか。

【山本次長】

- ・確認だが、残りの11月14日、11月18日、11月21日のマイクロバスの仮予約は解除させてもらい、10月27日と11月17日は仮押さえのままにして、視察先の都合もあるのでこの2日で調整するということで作らせてもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・よろしくお願いします。では、5のその他に移る。皆さんの方でその他ということであればお願いします。

【太田委員】

- ・この度の大湯水で源地区もかなり被害があつて稲作には大打撃である。水がある吉川水系の水を取り入れられる所だけが何とか生き残ったという状況。もっと奥の大賀とか高沢入、坪野、山中では大被害でほとんど半分なんてものではない被害が出ている状況だが。区として被害の状況は把握しているのか。

【山本次長】

- ・総合事務所の産業建設窓口と農協の職員、県の職員が一緒になって場所を決めて調査に出ている。今の話にあった高沢入、山中、大賀、その辺も調査の対象地域になっている。ほかに川谷も。調査ほ場の面積なので全体ではないが、特にひどいと言われたほ場を調査に行っており、水稻被害としては大体2ヘクタールほど調査していて、そのうち被害が多いというものは約半分。また、農地のひび割れも併せて調査していて、農地の被害は今のところは、基準では少ない方、全市的の中でも少ない方だということになっている。

【太田委員】

- ・平場の方は、今の状況ではそんなに被害は出ていないということか。

【山本次長】

- ・調査に出ているのは、ほとんど中山間地、源地域である。

【山岸会長】

- ・区の基幹産業は農業なので、収穫後で結構だが、吉川区内の今回の湯水被害が顕著に出た所の面積、金額等が出た時点で、我々にも知らせてもらえればありがたい。事務局、お願いできるか。

【山本次長】

- ・公表できる範囲でということになる。また、農業者の皆さんへは既に知らせているが、市の方でもいろいろ支援策を用意して申請受付を行っている状況である。

【山岸会長】

- ・ほかにあるか。関澤委員。

【関澤委員】

- ・今回2回目になるが、「吉川区と上杉家の繋がり」を謙信公祭100周年記念という形で8月31日、午前10時30分から11時30分まで、講演の講師については、まほろば倶楽部事務局長の小田豊さん。この方は1回講演を聞かせてもらっているが、竹直の出身ということでいろいろ面白い話、なかなか詳しい話があると思う。参加料は無料という形であり、皆さんぜひおいでいただきたい。

【山岸会長】

- ・区内の歴史に絡んでいるので、子ども達に参加してもらいたいという思いも強いが、なかなかそうはいかないかもしれないが、知り合い等いたら誘い合わせの上できるだけ参加人数を増やすように協力いただければと思っている。ほかに委員の方で何かあるか。なければ事務局で願います。

【道場副主幹】

- ・事務局から来年度の地域独自の予算事業の新規提案の受付状況についてお知らせする。来年度から新たにに取り組む事業は8月末まで、継続して取り組む事業は9月末までが提案期限となっているが、今日現在、新規の提案の受付や問い合わせはない。なお、継続事業については9月末が次年度の提案期限だが、すでに計画書類の提出をしている団体もある。地域独自の予算事業の提案受付状況は、委員の皆さんへ今後お知らせしていく。

【山岸会長】

- ・新規事業が1件もないというのは寂しい。やはり3割負担というのが大きいかなと思う。地域活動支援事業の時には結構出ていたのだが。また、事務局で把握でき次第お知らせいただけるということである。
- ・それでは次回の定例会は、今日、事前説明のあった諮問があるのでお願いしたい。第3木曜日が9月18日になる。午後6時30分からということだが、スケジュールの調整をお願いする。諮問の部分なので欠席がないように、できるだけお願いする。それから消火栓の部分の話は、市議会の定例会がまだ途中なのでまだ状況は掴めないが、

今後も進めていく。では予定の方、9月18日、午後6時30分ということでよろしく
願います。

- ・それでは閉会の挨拶を薄波副会長に願います。

【薄波副会長】

- ・まだまだ暑い日がまた続いて来ているので、体調に十分気を付けていただければと
思う。では、第5回吉川区地域協議会をこれで終了する。

11 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-548-2311（内線 213）

E-mail：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

12 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。